

# 消費生活相談員資格試験受験 通学講座

当講座は、平成30年度試験の合格を目指し、出題科目に則した消費者関連法規などを詳しく講義します（専門相談員認定試験対応）。法律の基礎知識などを体系的に学習でき、試験問題の解説、論文演習や添削指導等により、効果的な受験対策を指導します。

と き：平成30年4月7日～5月19日（土曜日 全5回）

受講料：30,000円 単日受講可（各回7,000円）（定員15名）

会 場：兵庫県私学会館（201または205号室）

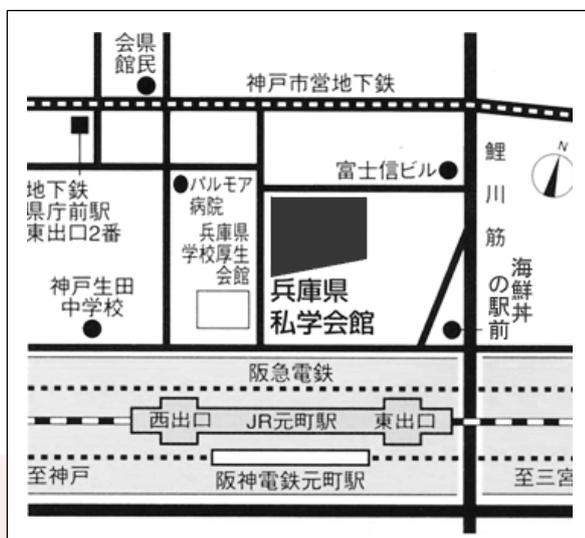
〔所在地〕〒650-0012

神戸市中央区北長狭通4丁目3-13

TEL：(078) 331-6623

<http://www.hyogo-shigaku.or.jp/>

- ・JR元町駅東口から徒歩2分
- ・阪神電鉄元町駅東口から徒歩3分
- ・阪急電鉄三宮駅から徒歩7分、花隈駅から徒歩7分
- ・神戸市営地下鉄県庁前駅から徒歩3分



## ◎魅力ある講師陣による丁寧でわかりやすい講義！

講座講師：兵庫県弁護士会（上田孝治 弁護士、北村拓也 弁護士、浦本真希 弁護士）

消費生活相談員・消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー有資格者

論文添削指導：消費生活相談員有資格者

## ◎受験対策に的を絞った効率的なレジュメ形式！

試験に出題される主な法律だけでなく、過去に出題されたその他の法律も広くカバー

教材：レジュメ・資料・論文添削1回付き

## ◎質疑応答が可能な、少人数制！

\*受講生限定で、  
平成27・28・29年度  
試験問題解説集を特別価格にて販売いたします。

各1冊約60頁

平成27・28年度 各1,900円

平成29年度のみ 2,400円

◆お申込み・お問い合わせは、下記 電話・FAX・メールで、

申し込み〆切：平成30年4月2日（月）

NPO法人 ひょうご消費者ネット 事務局

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-7-11 兵庫県母子会館2階C  
（月～金曜の13時～17時、土日祝日休み）

TEL：078-361-7201 FAX078-361-7205

E-mail：[tekikaku-jukenkoza@hyogo-c-net.com](mailto:tekikaku-jukenkoza@hyogo-c-net.com)

主催：内閣総理大臣認定 適格消費者団体 NPO法人 ひょうご消費者ネット

◎お申し込み時のご注意 必ず住所・氏名・電話番号を明記して、  
連絡がとれるようにしてください。（別途申込票あり）

## 2018年度 消費生活相談員資格試験受験通学講座 カリキュラム

(専門相談員認定)

日 時	科 目	時 間	時間割
第1回	オリエンテーション	15分	9:30～9:45
4/7(土) 205号室	消費者問題、行政	150分	①9:50～11:05 ②11:10～12:25
	衣、食、環境の知識	150分	③13:25～14:40 ④14:45～16:00
第2回 4/21(土) 201号室	民法、電子消費者契約法	140分	①9:30～10:40 ②10:45～11:55
	消費者契約法	60分	③12:00～13:00
	製品安全関連法(PL法、消費者安全法、消費生活用製品安全法)	150分	④13:45～15:00 ⑤15:05～16:20
第3回 4/28(土) 205号室	特定商取引法	180分	①9:30～10:30 ②10:35～11:35 ③11:40～12:40
	住宅関連法、個人情報保護法	75分	④13:40～14:55
	表示の適正化(景品表示法、家庭用品品質表示法)	75分	⑤15:05～16:20
第4回 5/12(土) 205号室	過去問とその他の法律(医薬品医療機器等法、情報通信関連法、旅行業法等)	180分	①9:30～10:30 ②10:35～11:35 ③11:40～12:40
	経済知識、金融商品知識、保険(保険法、保険業法)	150分	④13:40～14:55 ⑤15:00～16:15
第5回 5/19(土) 201号室	金融関連法	75分	①9:30～10:45
	割賦販売法	75分	②10:50～12:05
	ADR、民事訴訟手続	60分	③13:05～14:05
	利息制限法、出資法、貸金業法、債務整理手続	60分	④14:10～15:10
	論文の書き方	60分	⑤15:20～16:20

※尚、教室内での講義の録画・録音はお断りしておりますので、ご了承の程よろしくお願ひします。